

2019年10月15日

台風19号により被災されたお客さまへの 預金払い戻し等の対応について

台風19号により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、被災されたお客さまの預金の払い戻し等について以下のとおり、お取扱いいたしますので、お知らせします。

1. 対象店舗

全営業店（99カ店）

あわせて、預金の払い戻し等に関し、以下のフリーダイヤルによるお電話でのお問い合わせにも応じております。

フリーダイヤル	0120-18-6340（平日9:00～17:00）
---------	----------------------------

2. お取扱い内容

- ・ 当行の預金通帳、証書をなくされた方は、お支払について便宜を図らせていただきますので、ご相談ください。
- ・ 届出の印鑑がない場合には、拇印による払い戻しに応じますので、ご相談ください。
- ・ ご事情により、定期預金などの期限前払い戻しにつきましても、ご相談に応じます。また、これを担保とするお借入れにつきましてもご相談ください。
- ・ 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については取立ができることとしますので、ご相談ください。また、電子記録債権の取引停止処分又は利用契約の解除等についても同様にご相談ください。
- ・ 災害時における手形の不渡処分について対応を検討いたしますので、ご相談ください。
- ・ 汚れた紙幣の引き換えに応じますので、ご相談ください。
- ・ 国債を紛失した場合についてのご相談に応じております。
- ・ 災害の状況、応急資金の需要に応じて、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予など、災害にあわれた皆さまの便宜を考慮した対応をしております。
- ・ 罹災証明書の入手が困難な場合にもご相談ください。

以上

報道機関からのお問い合わせ先 総合企画部 廣瀬 TEL (048) 641-6111（代表）
--